

令和7年2月3日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香美市長 依光 晃一郎

市町村名 (市町村コード)	香美市 (392120)
地域名 (地域内農業集落名)	暁霞地域 (白川・五百蔵・有瀬・西峯・有川・古井・河野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月16日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

五百蔵地区の圃場整備を実施した所にのみ担い手が集中しており、その他の地区は農地が傾斜地に位置しており、区画も狭く、不整形で耕作条件が悪いことに加え、地域内の農家の後継者が非農家の世帯が大半を占めているため遊休農地化の恐れのある農地が増加している。

地区全体で、耕作者の高齢化が進み、また不在地主も増加しているため農地はもとより水路、農道等の農業用施設の維持管理も困難になってきている。

水稻中心の地域であるが、水路については老朽化や破損による通水障害があり、末端の農地まで配水できなくなっているため、そこから順に遊休農地化している。農道についても、幅員が狭く、農地への接道条件も悪い。そのため農作業に手間のかかる所が多いので次の引受先が決まらない。

【地域の基礎的データ】

農業者:308人(うち50歳代以下26人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体

主な作物:水稻・ニラ・大葉・ユズ・オクラ

(2) 地域における農業の将来の在り方

中山間活動組織による地域資源の保全管理を継続しながら、各地区の農地の貸借希望等を相談できる体制を構築し、地域外から担い手の受入れを推進していく。

地形的に農地の区画拡大が困難な地形であるため、作業の効率化が図れる基盤整備等を検討し、中山間地域でも収益が上げられる品目を関係機関と連携して模索していく。

非農家の後継者が退職後に農業がスムーズに継承できる仕組みを関係機関と連携して構築していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	86 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	86 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第7条第5項並びに同法第8条第4項の認定を受けた認定農用地並びに農振農用地区域外の農地で農地台帳で貸借権が設定されている農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、人・農地プラン中心経営体など担い手の団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸付希望者に対し、機構への貸付けを促進し、担い手の意向を踏まえながら集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業者や土地所有者の意向を把握しながら、水路、農道等の長寿命化のための基盤整備事業の活用を進めていく。 農業用機械の搬入や高低差の解消、農作業者の通行改善等、作業の効率化が図れる基盤整備事業の活用を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区の農地の貸借希望等を発信し、地域外から担い手の受入れを推進していく。 就農希望者に対して農村の見学ツアーなどの開催により地域の魅力を発信して地域外から新たな担い手の確保を図っていく。 空き家を活用して移住者を募り、地域の農林業の活性化を図っていく。 就農希望者が見学、体験できる大葉、ニラのモデルハウスを整備して就農者の確保を目指していく。 中山間活動組織と連携しながら地域資源の保全管理に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
中山間活動組織等、農作業が受託できる組織を地域で育成し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--